

第 3 章

緑の将来目標

第3章 緑の将来目標

3-1 緑の将来像

本市は、西に奥羽山脈や猪苗代湖、東に阿武隈高地を有しており、北は奥羽山脈の秀峰・安達太良山を望む豊かな自然に囲まれています。また、安積開拓の歴史の記憶をとどめる田園地域は、背景の山々とあわせて美しい景観を形成しており、本市の特徴的な緑といえます。その他、阿武隈川や逢瀬川などの河川、多数の農業用ため池、五百淵や酒蓋などの公園化された池沼による水辺空間は、都市生活における憩い・うるおいの場となっているほか、動植物の貴重な生物空間にもなっています。

これらの豊かな自然環境のなかに市役所や郡山駅を中心とした「まち」が展開しており、まちのほぼ中央に位置する開成山公園は、市民意向調査でも「後世に残したい、誇りに思う緑」にあげられる本市のシンボルともなっています。

緑は、環境保全、防災、景観形成のほか、子育てや教育、健康づくり、福祉の増進などの多様な機能を有しています。とりわけ、SDGs^{*}の達成に向けた取組を推進する本市では、気候変動による水害リスクの増大への備えとして、流域治水^{*}を推進する観点からも緑の「環境保全」「防災」といった機能を最大限に生かす取組が必要となっています。一方で、近年は身近な緑に対する市民のニーズも多様化しています。成熟社会を迎え、市民との協働や民間活力の活用など、緑を柔軟に活用していくことが求められているほか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）^{*}に対応した新しい生活様式^{*}を踏まえた緑地・オープンスペースの役割として「賑わい」「運動・健康」といった機能がこれまで以上に重要視されています。

本市のまちづくりにおける最上位計画である「あすまちこおりやま（郡山市まちづくり基本指針）」では、目指す未来の姿として「みんなの想いや願いを結び、未来（あす）へとつながるまち 郡山」～課題解決先進都市 郡山～を掲げており、また、「郡山市都市計画マスタープラン2015」では、「市民が輝くまち 郡山『開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり』」を基本理念として掲げています。

これらの理念も踏まえ、豊かな田園地域・自然環境は、地域の貴重な財産として適切に保全し、未来につないでいきます。また、まちの個性と特徴を生かした郡山らしい豊かな生活を送ることができるよう、開成山公園や麓山公園などを中心に多様な機能を発揮する緑の拠点づくりを進めていきます。そして、本市の緑の骨格を形成する自然環境や水辺空間、農地、幹線道路沿いの街路樹、公園などのまとまりのある緑をつなぐことで、都市環境と自然環境が連携・調和する、いわば「人と“みどり”」が協奏するまちづくりを推進します。

このような考え方に基づき、本計画においては、緑のまちづくりの基本理念を以下のように設定します。

緑のまちづくりの基本理念

**未来（あす）へとつながる
人と“みどり”が協奏するまち こおりやま♪**

「未来（あす）へとつなぐ 人と“みどり”が協奏するまち こおりやま♪」を基本理念として本市が目指す
緑のまちづくりの将来方針を以下に示します。

◆緑のまちづくりの将来方針



緑豊かでうまいのある市街地の形成ゾーン

- 市街化区域*のエリアです。
- 住宅地・商業地・工業地の特性に応じた緑化を推進し、緑豊かでうまいのある都市環境を形成します。
- 居住促進区域(居住誘導区域)*のエリア()では、生活機能の充実や公共交通の利便性向上などによる居住誘導の取組とあわせて、積極的に緑化を推進します。

市街地を取り囲む農地の保全・活用ゾーン

- 市街化調整区域*で農業振興地域などの指定を受けるエリアです。
- 食料生産基盤としての機能をはじめ、本市の原風景としての良好な景観の形成、生物多様性の保全などの多面的な機能の維持・発揮を図ります。

都市の輪郭を形成する山林の整備・保全ゾーン

- 都市計画区域*以外で森林地域などの指定を受けるエリアです。
- 地球温暖化の防止や生物多様性保全、レクリエーション、土砂災害防止や土壌保全といった多面的な機能の維持・発揮を図ります。

阿武隈川

21世紀記念公園・
麓山公園荒池公園・酒蓋公園
荒池酒蓋風致地区

風土記の丘公園

八島川

桜川

大滝根川

東山霊園

東部森林公園

谷田川

宇津峰山

交流拠点

- 都市構造上の核であり、都市機能を誘導・強化する拠点です。
- 郡山市都市計画マスタープラン2015及び郡山市立地適正化計画と連携しながら、本市の発展を牽引する拠点として重点的に緑のまちづくりを推進します。

緑のまちづくりの主な拠点施設・資源

(拠点的な施設)

(拠点的な資源)

- 拠点的な都市公園や自然公園(国立公園)、自然環境保全地域・緑地環境保全地域などの指定を受ける自然資源などです。
- 緑のまちづくりの核として、適切な維持管理やその機能を生かすソフト事業を展開します。

緑のネットワークを形成する水と緑の軸

- 一級河川*の阿武隈川をはじめとする緑のネットワークを構成する主要な河川及びその沿川です。
- 都市における良好な景観やレクリエーション空間の創出、生物の生育・生息空間となるエコロジカルネットワーク*を形成します。

3-2 緑の基本方針

緑のまちづくりの基本理念「未来（あす）へとつなぐ 人と“みどり”が協奏するまち こおりやま♪」及び将来像の実現に向けた取組の基本方針を以下のように設定します。

社会情勢の変化

- ①都市緑地法及び都市公園法の改正、景観緑三法の成立（2004年）
- ②人口減少社会の到来（2004年～）
- ③東北地方太平洋沖地震（2011年）・令和元年東日本台風（2019年）の発生
- ④国連サミットでSDGsの採択（2015年）、本市がSDGs未来都市に選定（2019年）、
「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」への賛同（2019年）
- ⑤都市緑地法等の一部改正（2017年）
- ⑥こおりやま広域圏の形成を推進（2017年～）
- ⑦グリーンインフラ推進戦略の公表（2019年）
- ⑧新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行（2019年～） など

上位関連計画の位置づけ

- ◆環境にやさしく自然豊かなまちづくり／地球温暖化への対応／環境負荷の低減
- ◆快適で健康的な都市空間の充実／健康で安心して暮らせる環境づくり
- ◆回遊性を高める賑わい空間の創出／まちを元気にする交流の活性化
- ◆水と緑とまちが調和する景観づくり／市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

緑の課題

【環境保全系統】

- ①減少しつつある自然環境の適切な整備・保全
- ②人と自然が共生する環境の創出
- ③グリーンインフラの戦略的な活用
- ④快適な都市環境の創出
- ⑤エコロジカルネットワークの形成による生物多様性の保全

【防災系統】

- ⑥気候変動緩和対策としての森林整備・維持管理
- ⑦公園における防災機能の強化
- ⑧計画的なため池の改修・補修及び活用
- ⑨大規模・激甚化する災害に対応するオープンスペースの確保
- ⑩感染症に配慮した避難先としての活用

【レクリエーション系統】

- ⑪高まる健康志向に応じた公園施設の整備
- ⑫都市公園などを生かした賑わいの空間づくり
- ⑬Park-PFIや指定管理者制度などの官民連携の強化
- ⑭誰もが使いやすい公園環境の整備
- ⑮公園施設の更新・長寿命化、ストック再編

【景観系統】

- ⑯歴史・文化を象徴する緑の継承
- ⑰市民参加による自然環境の保全
- ⑱緑化を通じた統一感のあるまち並み形成
- ⑲民有施設の緑化による視覚的な緑の確保
- ⑳市民が主役の取組促進

緑のまちづくりのキーワード

SDGs推進 気候変動対策推進 災害対策強化 感染症対策推進

健康づくり・福祉の増進 グリーンインフラ推進 官民連携・市民協働推進 次世代への継承

緑のまちづくりの基本理念

未来（あす）へとつなぐ
人と“みどり”が協奏するまち こおりやま♪

緑の基本方針



将来像の実現に向けた3つの基本的な取組方針（①～②⑩の番号は「緑の課題」に対応）

①②③⑥⑬⑭⑰

基本方針1

● 緑を次世代に
守り伝える

豊かな森林や農地、歴史・文化を象徴する緑の保全、適切な維持管理により本市の貴重な緑を次世代に守り伝えます。



②③④⑥⑦⑧⑨⑩⑬⑭

基本方針2

● 緑の多様な機能を
高める

多様な側面から都市活動の安全性・快適性を支える緑の重要性を今一度見つめなおし、その機能を高めていきます。



④⑤⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰

基本方針3

● 緑を柔軟に
活用する

緑とオープンスペースがもつ多様な機能を柔軟に活用することで、緑を通じた交流の拡大、地域の魅力向上を図ります。

3つの取組を支えるための仕組みづくりの方針

①⑬⑮⑯⑰⑱⑲⑳

（①～②⑩の番号は「緑の課題」に対応）

基本方針4 ● 緑を育てる仕組みをつくる

市民や団体、事業者などの多様な主体と連携した緑の創出、管理、活用を推進するための仕組みづくりを進めます。



